

27年度 農作業労働賃金標準額・農地の賃借料情報

●日雇作業

作業名	賃金	摘要
一般農作業	5,600円	1日8時間を作業時間の基準とする。(昼食持参)
造林・下刈	6,200円	

●請負作業

作業名	請負額	摘要	
田畑耕起	ロータリー耕	7,000円	耕耘深度は普通耕 15cm、深耕 25cm 程度を標準とする
	プラウ耕	10,000円	
水田代かき	7,500円	仕上植代まで	
機械田植	7,500円	苗代・よせ植別	
バインダー稲刈	8,000円	よせ刈り別	
ハーベスター脱穀	6,000円		
コンバイン	カッター処理	15,000円	よせ刈り別
	結束処理	17,000円	よせ刈り別
	乾燥のみすり	1,500円	玄米 60kg 当たり
	乾燥のみ	500円	コンバイン袋 1本当たり
稲発酵粗飼料収穫調整作業	14,000円	刈取～梱包(梱包材料代を含む)	
ロールベラー	4,000円	ラップ付き 1個当たり	
コンパクトベラー	150円	ひも付き梱包 20kg 当たり	
畔ぬり	50円	1m 当たり	
育苗	700円	1箱当たり(運搬は別)	



1. ほ場条件で特に勘案の必要があるときは、当事者間で調整してください。
2. 日雇の賃金は、労働力1人分(8時間)を基準とします。
3. 請負作業は賄いなしとし、消費税(8%)込みの請負額とします。

●農地の賃借料情報

農地法の改正で「標準小作料制度」が廃止され、代わりに農業委員会が、農地の賃借料の目安となる情報を提供することになりました。賃借料(10a 当たり)は、平成 26 年 1 月から 12 月までの間に、農地法第 3 条と農用地利用集積計画によって締結された賃貸借契約を収集整理し、農地区分ごとに平均額と最高・最低額をそれぞれ算出しています。

農地区分	締結された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田	田村市全域	9,300円	10,600円	3,000円	210件
畑		2,500円	2,500円	2,500円	3件
草地		1,000円	1,000円	1,000円	6件

※データ数は集計に用いた筆数で、金額は算出結果を四捨五入し 100 円単位としています。

農業委員会総会は、毎月 23 日前後に開催予定です。

各申請書は、毎月 1 日から 10 日までに提出してください。

- 農地の貸し借りは農業委員会をとおして行いましょう。
- 農地の転用や移動は必ず許可を受けて行いましょう。
- 将来の生活安定のために農業者年金に加入しましょう。

27 年 1 月より農地の権利取得下限面積が 50a から 30a へ引き下げられました。

問 農業委員会事務局 ☎81-1216

相談 福島県高齢者総合相談センター

高齢者やその家族が抱えている心配ごとや悩みごとの相談を電話、面接、手紙またはメールで受け付けています。専門家による法律、税金についての相談もあります。相談は無料、秘密は厳守します。※通話料は相談者負担、専門家による相談は要予約。

●相談受付
月～金曜日の午前 9 時～午後 5 時
※祝祭日および年末年始は休み
問 福島県高齢者総合相談センター
☎024-524-2225
✉choju@fukushimakenshakyo.or.jp

相談 福島県認知症コールセンター

認知症の症状と接し方、医療機関の受診、介護保険の利用、本人や家族の心身の問題などについて、認知症介護経験のある相談員が電話または面接による助言などを行っています。どなたでもご相談いただけます。相談は無料、秘密は厳守します。※通話料は相談者負担。

●相談受付
月～金曜日の午前 10 時～午後 4 時
※祝祭日および年末年始は休み
問 福島県認知症コールセンター
☎024-522-1122

相談 震災で債務返済が困難になった方へ

震災で住宅ローンなどの借入れの返済が困難になった方は「個人版私的整理ガイドライン」を利用することで、一定要件のもと債務の免除が受けられます。被災された方の生活再建を支援する制度ですので、ぜひご相談ください。
●ガイドラインを利用するメリット
①個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。
②国の補助により弁護士費用はかかりません。
③手元に残せる現預金の上限が 500 万円を目安に拡張されます。※義援金などは、上記 500 万円とは別に手元に残すことができます。
問 個人版私的ガイドライン運営委員会 福島支部
☎024-526-0281
☎0120-380-883(コールセンター)
※受付：平日 午前 9 時～午後 5 時



募集 フライングディスク大会 ボランティア募集

第 53 回福島県障がい者総合体育大会フライングディスク競技の運営ボランティアを募集します。

●日時 5月17日(日)
午前8時30分～午後4時
●会場 市陸上競技場
●内容 選手誘導、表彰補助などの大会運営補助
●対象 中学生以上の方
●申込 4月14日(火)までに、電話またはメールでお申し込みください。

●その他
①ボランティア保険に加入します。(加入費主催者負担)
②集合時間や集合場所などは、後日申込者へ直接ご連絡します。
③その他詳しい内容は、お問い合わせください。

【フライングディスクとは】
プラスチック製の円盤状のディスクのことで、一般的にfrisbeeと呼ばれています。このフライングディスクを円形の標的にめがけて投げるアキュラシー競技とより遠くに飛ばすディスタンス競技があります。

問・申 市社会福祉協議会 ☎81-2166
✉tamurasyakyou@ybb.ne.jp

募集 大越公民館事業 学級生募集

さまざまな学習や体験を通して、社会生活や家庭生活に役立てていただくための学級です。ぜひお友達と参加してください。

大越女性学級

- 学習回数 合同学習 2 回、クラス毎自主学習 3 回以上
- 対象者 大越行政局管内在住の成人女性 ※地区ごとにクラス編成します。
- 申込期限 4月8日(水)
- その他 教材費・研修費は個人負担

【共通事項】 いずれも申込期限までに、電話または F A X でお申し込みください。

問・申 大越公民館 ☎79-2161 ☎79-2162

ふれあい学級

- 学習内容 講話・文化祭作品制作・体力づくり など
- 学習回数 年 8 回
- 対象者 大越行政局管内在住で 65 歳以上の方
- 申込期限 4月17日(金)
- その他 教材費・研修費は個人負担

相談 5月の各種相談会

行政相談

19(火) 滝根公民館
午後 1 時 30 分～3 時 30 分

●相談員
松山 秀明氏(滝根町) ☎78-3532
橋本 ユリ子氏(大越町) ☎79-3278
問 総務部 総務課 ☎81-2111

特設人権相談

13(水) 滝根公民館
13(水) 文化の館ときわ
19(火) 船引公民館
20(水) 大越行政局

※いずれも午前 10 時～午後 3 時
問 福島地方務局 郡山支局
☎024-962-4500

心配ごと相談

13(水) 大越高齢者福祉センター
20(水) 市社会福祉協議会 本所
27(水) 都路在宅介護支援センター

※いずれも午後 1 時～3 時
問 市社会福祉協議会 本所 ☎81-2166